

# 説明

## 「ICTを活用した復興街づくり」

総務省 情報流通行政局 地域通信振興課  
地方情報化推進室長  
磯 寿生 氏

# ICTを活用した復興街づくり

---

平成25年10月4日  
総務省 情報流通行政局  
地方情報化推進室  
磯 寿 生

1

---

- 1. 東日本大震災による被害と復旧に向けた取組**
- 2. 東日本大震災からの復興に向けて**  
**(被災地域情報化推進事業)**
- 3. 災害に強い情報通信技術の実現に向けて**

## ※我が国の観測史上最大規模の地震、世界的にも1900年以降4番目の規模の地震

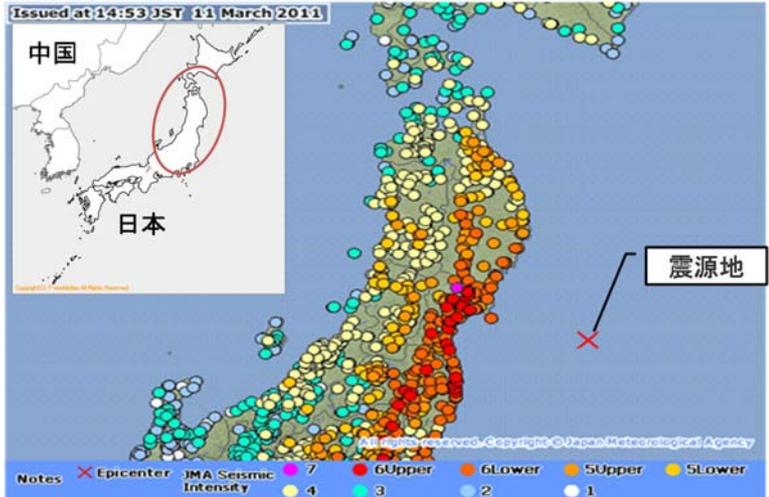
| 項目          | データ  |
|-------------|--|
| 発生日時        | 平成23年3月11日 14時46分  |
| 震源および規模(推定) | 三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)<br>深さ24km、モーメントマグニチュード Mw9.0                                     |
| 震源域         | 長さ約450km、幅約200km   |
| 断層のすべり量     | 最大20~30m程度   |
| 震源直上の海底の移動量 | 東南東に約24m移動、約3m隆起   |
| 震度7         | 宮城県北部  |
| 震度6強        | 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部  |
| 震度6弱        | 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県西北部   |
| 震度5強        | 青森県三八上北・下北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、東京都23区、新島、神奈川県東部・西部、山梨県中部・西部、山梨県東部・富士五湖 |

(気象庁資料・海上保安庁資料による)

被害状況等(11月21日現在 出典:警察庁、復興庁等)

- (1) 人的被害
- ア 死者 15,873名
  - イ 行方不明 2,744名
  - ウ 負傷者 6,114名
  - エ 震災関連死(※2) 2,303名(9月30日現在)

- (2) 建築物被害
- ア 全壊 129,627戸
  - イ 半壊 266,440戸
  - ウ 一部破損 728,583戸



出典:復興庁「復興の現状と取組」(平成24年11月27日)

## 主なライフライン・サービスインフラの復旧状況

○ 主なライフライン、公共サービス等については、家屋等流出地域、原発警戒区域等を除きほぼ復旧。

| 項目(最大被害)   | (復旧済み) / (最大被害) | 復旧率   |
|--|-----------------|---|
| <b>電気</b><br>停電最大戸数(東北3県):約258万戸(2011/3/11時点)            | 停電:約10.6万戸      | 約96%<br>停電約10.6万戸は、家主不在等による送電保留家屋・家屋流出地域・原発警戒区域等で、復旧作業困難。       |
| <b>都市ガス</b><br>供給停止最大戸数(東北3県):約42万戸(2011/3/11時点)         | 未供給:約6万戸        | 約86%<br>未供給約6万戸は、家屋等流出地域で、復旧作業困難。                               |
| <b>LPガス</b><br>供給停止最大戸数(東北3県):約166万戸(2011/3/11時点)        | 未供給:約8万戸        | 約95%<br>未供給約8万戸は、家屋等流出地域で、復旧作業困難。                               |
| <b>銀行</b><br>閉鎖店舗(東北6県及び茨城県):全営業店12%相当の315(2011/3/17時点)。 | 閉鎖:41店舗         | 約85%<br>閉鎖店舗数41店舗のうち、家屋等流出地域・原発警戒区域等は40店舗。(12/9/28金融庁ウェブサイト掲載数) |

※復旧率は、特段の記載がない限り2012年10月現在

| 項目(最大被害)   | (復旧済み) / (最大被害) | 復旧率  |
|--|-----------------|--|
| <b>通信(NTT固定電話)</b><br>サービス停止交換局の回線数(東北・関東地方):約100万回線(震災当初)     | サービス停止:約1.0万回線  | 約99%<br>電話交換局は原発周辺等一部地域を除き復旧済み。ただし、交換局から利用者宅までの回線断により、サービス停止の場合あり。 |
| <b>通信(携帯電話)</b><br>サービス停止基地局数(東北・関東地方、携帯電話4社):約14,800基地局(震災当初) | 停波基地局数:116基地局   | 約99%<br>携帯電話の通話エリアについては、原発周辺一部を除き復旧済み。                             |
| <b>郵便局</b><br>営業停止局(東北・関東地方):全局53%相当の583局(2011/3/14時点)         | 営業停止:52局        | 約91%<br>家屋等流出地域・原発警戒区域等含む。   |
| <b>郵便配達</b><br>配達停止エリア(東北3県):全エリア15%相当の44支店等(震災当初)             |                 | 約100%<br>・原発警戒区域等を除き、全て配達。   |
| <b>ガソリンスタンド</b><br>営業停止(東北3県):主要元売系列SS47%相当の866(2011/3/20時点)   |                 | 約100%<br>・家屋等流出地域・原発警戒区域等を除く。                                      |

出典:復興庁「復興の現状と取組」(平成24年11月27日)

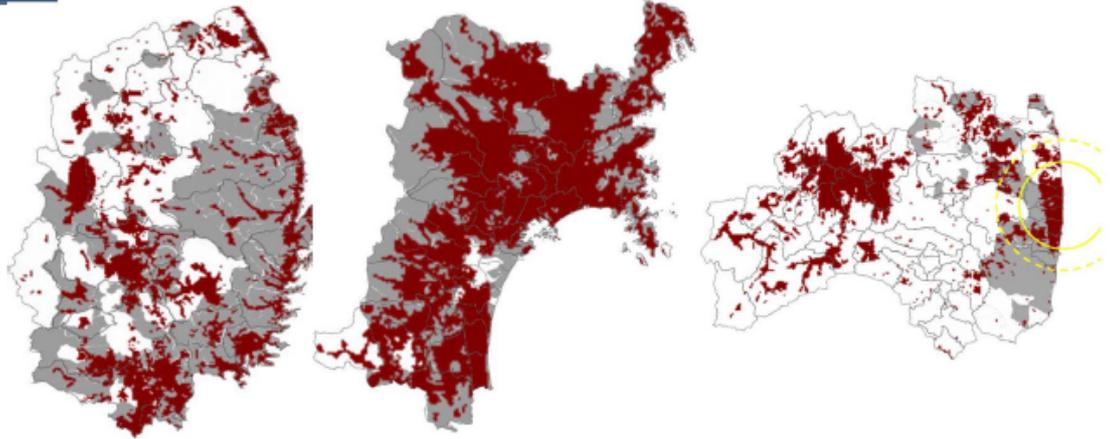
NTT東日本及びNTTドコモ

岩手県

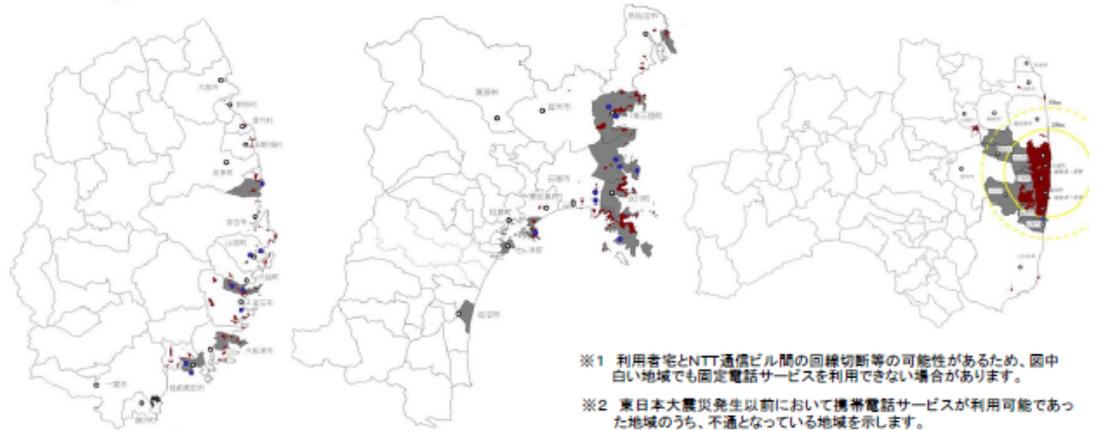
宮城県

福島県

震災数日後  
(3/13)



震災1ヶ月後  
(4/11)



- 固定電話サービス不通地域(NTT東) ※1
- 携帯電話サービス不通地域(ドコモ) ※2
- 市町村役場
- ドコモ移動基地局

※1 利用者宅とNTT通信ビル間の回線切断等の可能性があるため、図中白い地域でも固定電話サービスを利用できない場合があります。  
 ※2 東日本大震災発生以前において携帯電話サービスが利用可能であった地域のうち、不通となっている地域を示します。

## 総務省の復旧支援活動

### 1. 被災者のための情報通信手段の確保

- 携帯電話等の早期復旧支援(移動基地局車、衛星利用臨時基地局等の設置)
- 遭難情報、道路状況、交通情報、停電情報等の生活関連情報を提供する臨時災害放送局の開局支援(27局 ※現在18局運用中)
- 被災地方公共団体からの要請に基づき、関係団体等から無償提供を受けたラジオ(1万台以上)の配布

### 2. 被災自治体における情報通信基盤の復旧・確保

- 簡易無線、衛星携帯電話等約3,000台を被災自治体に貸与
- 通信回線が未整備の避難所等における通信手段を確保するために無線システムを構築
  - ・小型固定無線システム(FWA) 15自治体、170箇所を設置
  - ・可搬型衛星通信システム(VSAT) 13自治体、185台を設置
- 重要情報通信設備の電源を確保するため、東北総合通信局に配備された移動電源車を自治体に貸与。

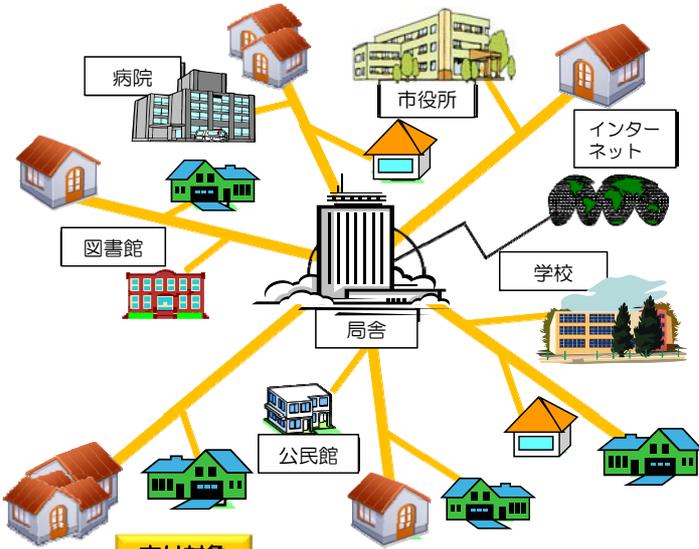
### 3. 被災市町村の業務支援のための長期職員派遣等

- 情報通信利用環境の復旧・復興のため、被災地方公共団体からの要請に基づき、東北総合通信局職員を派遣。
- 情報通信基盤の復旧と重要通信の確保、通信機器の搬入・設置(簡易無線局や衛星インターネット利用機器等)、避難所へのラジオ配布、被災市町村等の要望調査・調整等について東北総合通信局職員によるきめ細やかな支援活動を実施。

■ **被災地域の情報通信基盤の復旧・復興支援 1.0億円(24年9.1億円、23年補正15.5億円)**

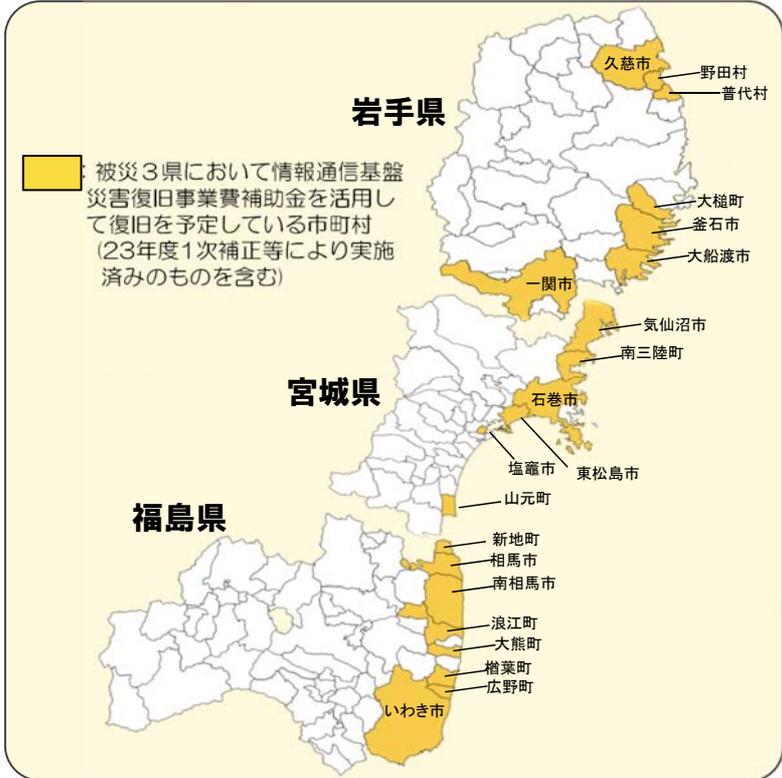
- 東日本大震災により被災した地域の情報通信基盤の復旧事業を実施する地方公共団体に対し支援を行い、被災地域の早急な復旧を図る。

## 情報通信基盤災害復旧事業費補助金



### 交付対象

アンテナ施設、ヘッドエンド設備、スタジオ施設、鉄塔、光電変換装置、無線アクセス装置、衛星地球局等の施設及びこれに付帯する施設(伝送路、電源設備、センター施設等)

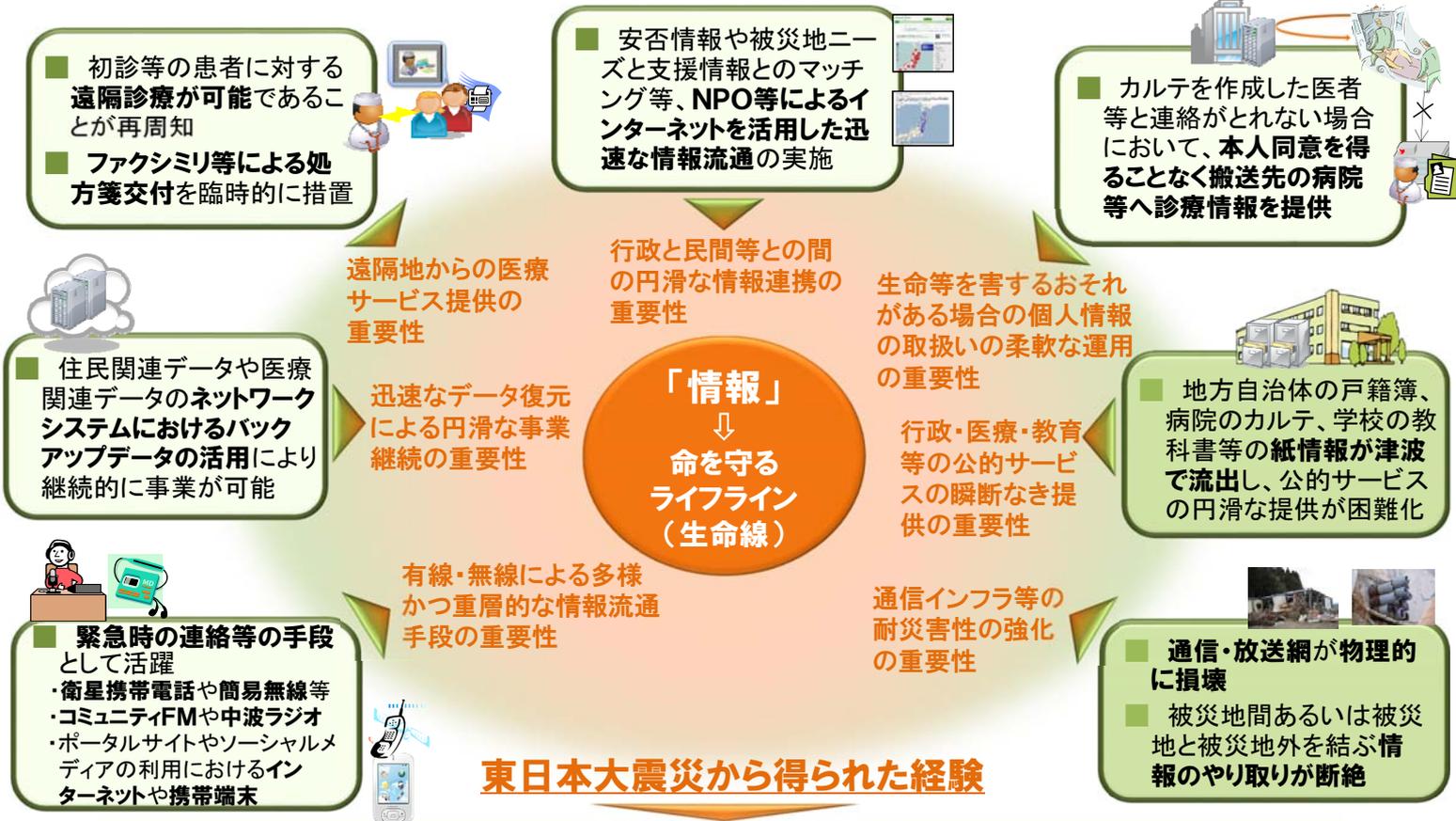


## 1. 東日本大震災による被害と復旧に向けた取組

## 2. 東日本大震災からの復興に向けて

### (被災地域情報化推進事業)

## 3. 災害に強い情報通信技術の実現に向けて



ICTにより、距離や時間の制約を超え、情報の入手、共有、発信、蓄積、解析、活用等を容易にし、個のエンパワーメントや利便性の向上、人と人のつながり力の強化、経済・社会活動の効率的遂行などが可能

## 復興まちづくりの進捗状況①

○ 公営住宅・まちづくり関係(被災者が安心して生活するために必要な住宅、医療・学校施設等の復旧・復興状況)

| 項目<br>[指標名]   | 進捗率                          | 復旧・復興の状況<br>/被害の状況  | 項目<br>[指標名]   | 進捗率               | 復旧・復興の状況<br>/被害の状況   |
|---|------------------------------|---|---|-------------------|--|
| <b>完了 着工</b><br>復興住宅<br>(災害公営住宅の整備に着手した割合)<br>※H25.3.末時点                                  | 41%(着工)<br>1.2%(完了)          | 災害公営住宅の整備に着手した戸数(用地確保が完了した時点) 8,952戸<br>災害公営住宅の整備が完了した戸数 262戸<br>各県が公表している必要災害公営住宅の戸数※ 21,743戸<br>※全体計画未定のため福島県分はいずれも除外 | <b>完了 着工</b><br>復興まちづくり<br>(被災した造成宅地)宅地造成の工事に着手した地区数<br>※H25.3末時点           | 44%(着工)<br>2%(完了) | 対策工事に着手した地区数 80地区<br>対策工事が完了した地区数 4地区<br>復興交付金の配分可能額通知を受けた地区のうち、対策工事が必要な地区数 182地区              |
| <b>完了 着工</b><br>復興まちづくり<br>(防災集団移転)<br>(事業計画の同意地区数、造成工事に着手地区数、造成工事の完了地区数の割合)<br>※H25.3末時点 | 99%(同意)<br>23%(着工)<br>1%(完了) | 事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数 325地区<br>造成工事に着手した地区数 75地区<br>造成工事が完了した地区数 4地区<br>住まいの工程表に基づく面整備事業を行う地区数 328地区                  | <b>完了</b><br>復興まちづくり<br>(医療施設等)<br>(入院の受入制限等から回復した病院の割合)<br>※H25.3末時点       | 90%               | 入院の受入制限又は受入不可から回復した病院数 166箇所<br>被災直後に入院の受入制限又は受入不可を行った病院数 184箇所                                |
| <b>完了 着工</b><br>復興まちづくり<br>(土地区画整理)<br>(都市計画の決定地区数、造成工事に着手地区数、造成工事の完了地区数の割合)<br>※H25.3末時点 | 75%(都決)<br>46%(着工)<br>0%(完了) | 都市計画決定された数 44地区<br>造成工事に着手した地区数(事業計画の認可地区数) 27地区<br>造成工事が完了した地区数 0地区<br>復興交付金の調査地区数 59地区                                | <b>完了</b><br>復興まちづくり<br>(学校施設等)<br>(復旧が完了した公立学校施設の割合)<br>※H25.3末時点          | 92%               | 下のうち復旧が完了した学校数 2,148校<br>公立学校施設災害復旧事業に申請した若しくは申請予定の学校数 2,328校<br>(必要経費の確保等により、全ての学校で教育活動は再開済み) |
| <b>完了 着工</b><br>復興まちづくり<br>(漁業集落防災強化)<br>(漁業集落防災機能強化事業の実施地区数の割合)<br>※H25.3末時点             | 98%(着工)<br>3%(完了)            | 着工地区(復興交付金の事業費措置地区) 39地区(98%)<br>完了地区(当事業による住宅用地の整備が完了した地区) 1地区(3%)<br>当事業により住宅用地の整備を行う地区数 40地区                         | <b>復興住宅の状況</b><br>相馬市井戸端長屋 ▶<br>(工事期間:平成24年2月~平成24年8月<br>構造階数:木造平屋建 戸数:12戸) |                   |  |

注) 漁業集落防災機能強化事業については、上記以外に住宅用地の整備は行わず水産関係用地や公共施設の整備を行う地区が予定されている。

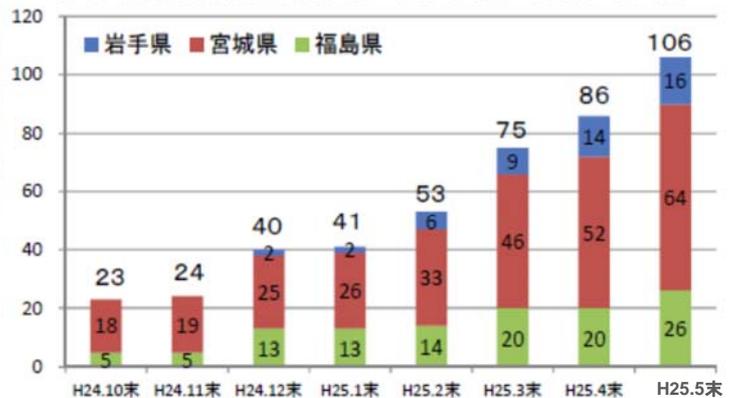
## 復興まちづくりの進捗状況(平成25年5月末時点)

- ・事業着手の前提となる法定手続きが済んだのは、防災集団移転促進事業(大臣同意)が325地区、土地区画整理事業(都市計画決定)が45地区となっている。
- ・工事に着手した地区数は防災集団移転促進事業で106地区、土地区画整理事業で31地区、災害公営住宅整備事業で2,152戸。

|        | 防災集団移転促進事業 <sup>注1)</sup> | 土地区画整理事業            | 災害公営住宅整備事業                          |
|--------|---------------------------|---------------------|-------------------------------------|
| 想定     | 328地区                     | 59地区                | (2万戸以上) <sup>注2)</sup>              |
| 法定手続き済 | 325地区<br>(大臣同意)           | 45地区<br>(都市計画決定)    |                                     |
| 工事着手   | 106地区                     | 31地区 <sup>注3)</sup> | 2,152戸<br>[12,804戸 <sup>注4)</sup> ] |

注1) 移転先の住宅団地の地区数  
 注2) 主な内訳は、岩手県約6千戸、宮城県約1万5千戸、(福島県は未定)  
 注3) 事業計画の認可地区数  
 注4) 用地確保した戸数

【例】防災集団移転促進事業の進捗状況(工事着手地区数)



出典: 復興庁「復興の現状と取組」(平成25年7月2日)

## 【参考】平成26年度復興庁概算要求のポイント

- 平成26年度復興庁概算要求額は、2.7兆円+α(事項要求分)
  - ・平成25年度復興庁予算額: 2.9兆円
- 復興の進展に合わせた重点のシフト(「がれき処理」を終え、「復興まちづくり」の本格化へ)
  - ・災害廃棄物の処理(1,266億円→253億円)
  - ・東日本大震災復興交付金(5,918億円→5,155億円)
  - ・社会資本整備総合交付金(441億円→853億円)等

★被災地域情報化推進事業(後掲)も該当
- 予算の執行状況を踏まえ、被災地の復旧・復興に十分な予算を確保
  - ・被災者生活再建支援金補助金(840億円→190億円)
  - ・災害復旧事業(6,611億円→7,749億円)
  - ・放射性物質により汚染された土壌等の除染(4,978億円→3,341億円)等
- 福島に関しては、避難指示区域の見直しの完了を踏まえ、避難者への支援、ふるさとへの帰還の加速化のための予算を計上
  - ・地域の希望復活応援事業(48億円→113億円)
  - ・コミュニティ復活交付金(503億円→612億円)
  - ・子ども元気復活交付金(100億円→101億円)
  - ・福島避難解除等区域生活環境整備事業(24億円→20億円)
  - ・福島帰還地域における生活環境の向上のための経費(新規:事項要求)等
- 先導モデル事業など、「新しい東北」を着実に推進
  - ・「新しい東北」先導モデル事業
  - ・起業家への投資促進のためのプラットフォーム構築事業
  - ・食料生産地域再生のための先端技術展開事業
  - ・地域支え合い体制づくり事業
  - ・浮体式ウインドファーム実証研究事業等

★被災地域情報化推進事業(後掲)も該当
- 用途の厳格化を行い、被災地の復旧・復興に直接資するものとなるよう精査

■ 被災地域情報化推進事業 総事業費 147億円（予算額49億円、補助率 1/3※）

- 東日本大震災で被災した地方公共団体が抱える課題について、情報通信技術（ICT）を活用して効率的・効果的に解決する取組を支援（平成23年度第3次補正予算より実施）



東北メディカル・メガバンク計画（東北地域医療情報連携基盤構築事業）

- 総務省では、被災地域の医療圏において、医療機関等の保有する患者・住民の医療健康情報を、クラウド技術を活用して、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤の構築を支援。
- 厚生労働省、文部科学省と連携。

施策の概要

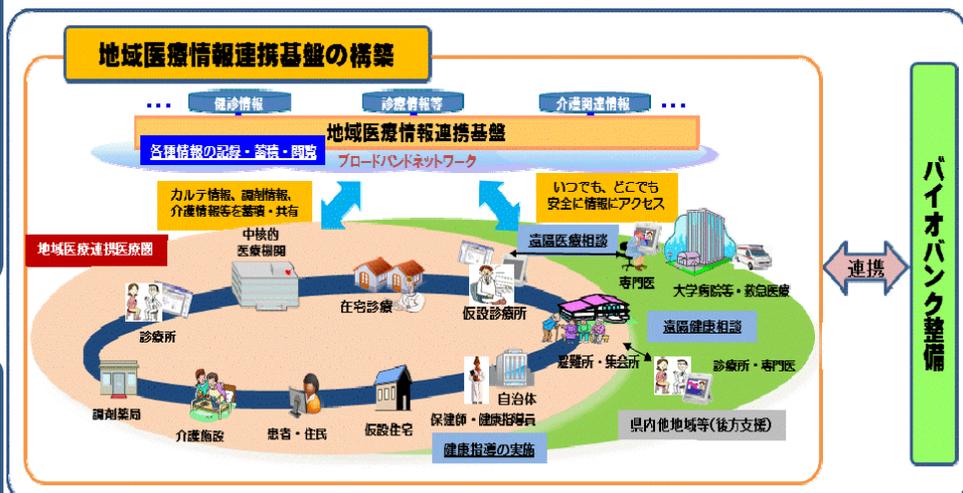
- 医療機関、診療所、薬局、介護施設等の保有する患者・住民の医療・健康情報を、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤を構築し、医療従事者等の関係者や本人が、必要な情報を共有できる仕組みを整備。
- 医療機関間で遠隔医療相談等を行うためのシステムを構築し、被災地を後方支援する仕組みを整備。
- 住民の医療・健康情報を自治体の保健師、健康指導員等が活用し、地域住民や仮設住宅の入居者を対象として健康管理・指導を行うことにより、疾病懸念の早期把握、慢性疾患の悪化等を防止。

所要経費

- 平成23年度第3次補正予算額 33億円の内数
  - ※交付先：宮城県（石巻医療圏・気仙沼医療圏）
- 平成24年度予算額 45億円の内数
  - ※交付先：宮城県（仙台医療圏）、岩手県宮古市
- 平成25年度予算額 49億円の内数

予算スキーム等

- 被災地域情報化推進事業の一部
  - 交付先：県又は市町村（岩手、宮城、福島県に限る）



## 東日本大震災の発生に伴い、指摘されている課題

- ・紙カルテに記載されている医療情報が消失し、患者の基本情報が失われてしまったため、適切な医療の提供、医師同士の引き継ぎが難しく、大きな負担となった。
- ・患者の処方情報、調剤情報等が分からないので、重複投薬の恐れがあり、どの薬剤を処方すべきかの判断ができず、医療現場において重い負担となった。
- ・医師にとっては、被災者の調剤情報が重要。これが分からないと、血糖値、心電図、血圧などの必要な検査をその都度実施しなければならなくなる。
- ・カルテが全て流され、通常の倍の患者をすべて初診で見ている状態。
- ・**今後は、災害に強い医療システム構築を目指し、医療情報を電子化し、医師等がノートPCや衛星通信を活用して患者情報にアクセスできるクラウドシステムが必要。**
- ・今後、PCと通信環境さえあれば、簡単にカルテが作成、保存・共有できる仕組みが必要。
- ・**患者データ保存・引き継ぎ・連携が必要。**他の医師が処方した薬がわからないなど、どこかに情報を集約する必要がある。



■ 医療機関における患者の診療情報・処方情報等を電子的に記録・蓄積し、平常時のみならず、災害時においても、必要に応じて、患者の過去の医療情報を参照・共有できる地域医療情報連携基盤が必要。

## 東北メディカル・メガバンク計画の推進状況

- 東北地域医療情報連携基盤構築事業については、これまでに1県1市(計4医療圏)に対して交付決定を実施。
- 石巻医療圏・気仙沼医療圏については、システム構築を完了し、順次運用を開始予定。
- 平成25年度は、宮城県から挙げられている要望を踏まえ、宮城県内の残り4医療圏における医療情報連携基盤を整備予定。これにより宮城県においては医療情報連携基盤が県全域に拡大。

### 宮城県

#### ○ 石巻医療圏・気仙沼医療圏

- ・申請者: 宮城県
- ・交付決定: 平成24年4月13日  
(計画変更交付決定: 平成25年2月20日)
- ・交付決定額: 453百万円  
(平成23年度第3次補正予算、24年度当初予算)

平成25年度  
要望医療圏

栗原医療圏

登米医療圏

大崎医療圏

仙南医療圏

#### ○ 仙台医療圏

- ・申請者: 宮城県
- ・交付決定: 平成24年8月20日
- ・交付決定額: 226百万円  
(平成24年度当初予算)

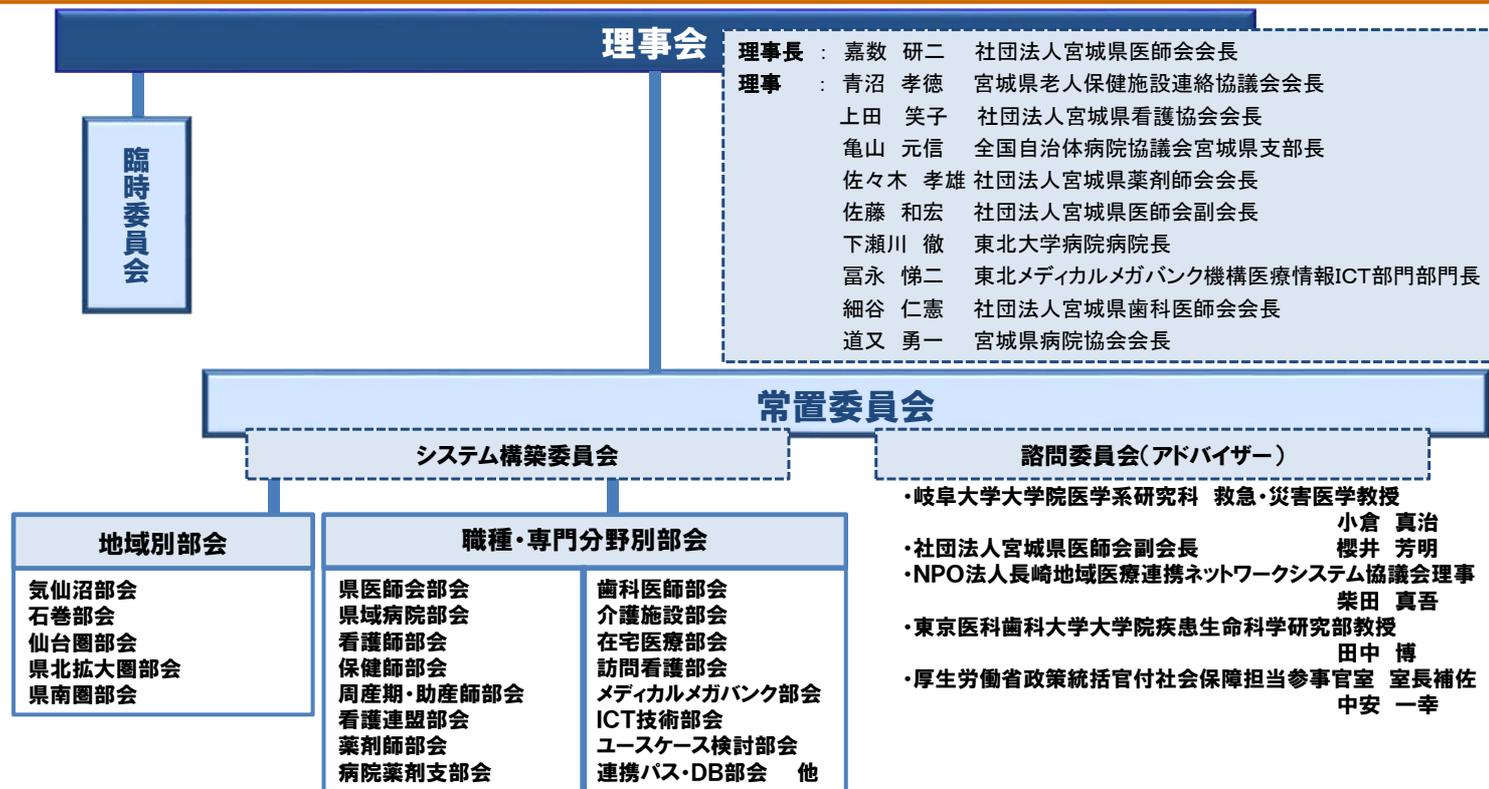
### 岩手県

#### ○ 宮古医療圏

- ・申請者: 岩手県宮古市
- ・交付決定: 平成24年8月20日
- ・交付決定額: 90百万円  
(平成24年度当初予算)

## 協議会概要

- 宮城県の医療・福祉情報ネットワークの環境の整備と利活用を進めることにより、医療の質や安全性の向上を図り、患者中心の地域医療・福祉の向上に貢献することを目的とする一般社団法人。
- 宮城県医師会会長を理事長とし、学識者、医療従事者等により構成される。



# スマートグリッド通信インタフェース導入事業

## 施策概要

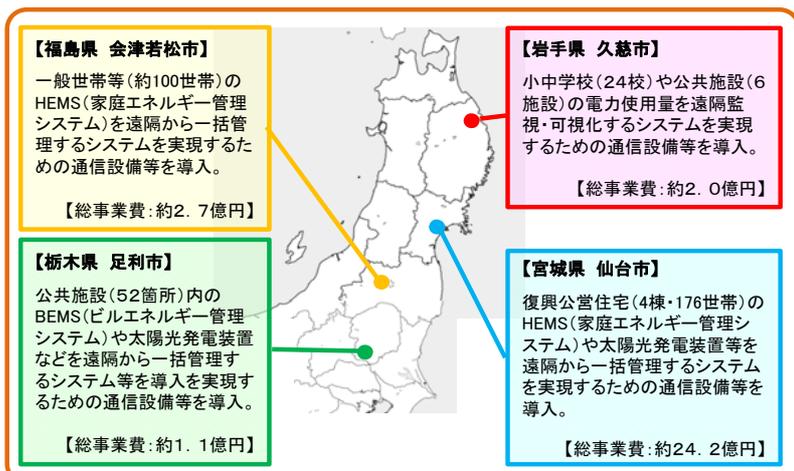
- 東日本大震災の被災地域の地方公共団体等が、地域レベルでの高度なエネルギーマネジメントの実現のために必要となる通信用機器・設備等を整備する際、その費用の一部を補助し、被災地域へのスマートグリッドの導入を促進。
- これまで、平成23年度第3次補正予算及び平成25年度当初予算を活用し補助を実施中。  
 平成23年度第3次補正予算：10億円（国庫補助金・補助率1/3）  
 平成25年度当初予算：49億円の内数（国庫補助金・補助率1/3）
- 平成26年度予算においても、引き続き、本事業に必要な経費を予算要求。

## 要求額

平成26年度  
51億円の内数  
(国庫補助金・補助率1/3)

- 被災地域の地方公共団体等に対する補助事業。

## これまでに補助を行った事業実施地域





**事業概要：**

- ・ 復興公営住宅(4棟・全176世帯)において、各世帯の電力使用量の可視化、省エネのためのインセンティブ情報の提供等を実施。また、復興公営住宅の敷地内に設置した太陽光発電装置、蓄電池装置及びガス発電装置から各世帯への電力融通を試行的に実施
- ・ 新市街地形成予定地区に建設される戸建て住宅(16戸)において、太陽光発電や蓄電池(電気自動車2台を含む)を活用した電力の自給自足率向上のための宅内制御システムを試行的に提供。

**事業の目的：**

太陽光発電装置、蓄電池装置及びガス発電装置並びに電力の可視化などを組み合わせた高度なエネルギーマネジメントを実現することで特定のエネルギー供給に過度に依存しないことに加え、非常時にも電力等の供給が可能な仕組みを備えた都市システムを構築



**事業概要：** 市民総発電所構想の一環として、市内の公共施設(52箇所)のHEMS、BEMS等を一括管理し、地域全体での電力使用状況等に応じた各施設の具体的な節電の指示を実施しています。

**事業の目的：** 節約された電気代により、さらにHEMSの導入や省エネ蓄エネ機器等を導入することに対する支援を行うとともに、地域内電力環境の整備や防災街区の整備などのスマートシティ実現を目指します。



生涯学習センター等の公共施設に太陽光発電を設置。

BEMSから既存のLANを経由して  
電力状況を監視・見える化

学校LAN

庁内LAN



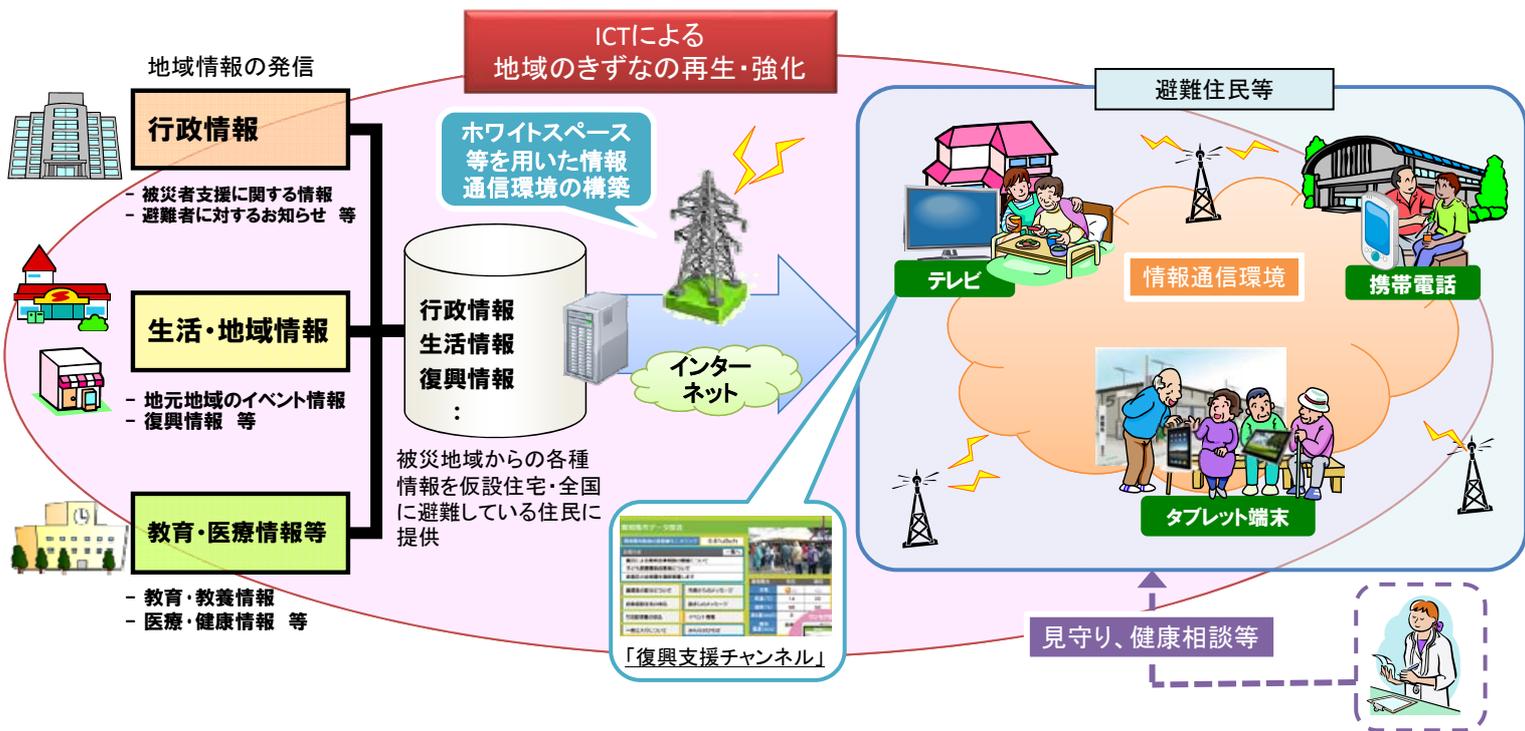
市内の公共施設(52箇所)にデマンド監視装置及び通信装置を設置。



一般向け電力見える化  
(電力の発電量、使用量の可視化)  
市役所、生涯学習センターにデジタルサイネージを設置。

## 概要

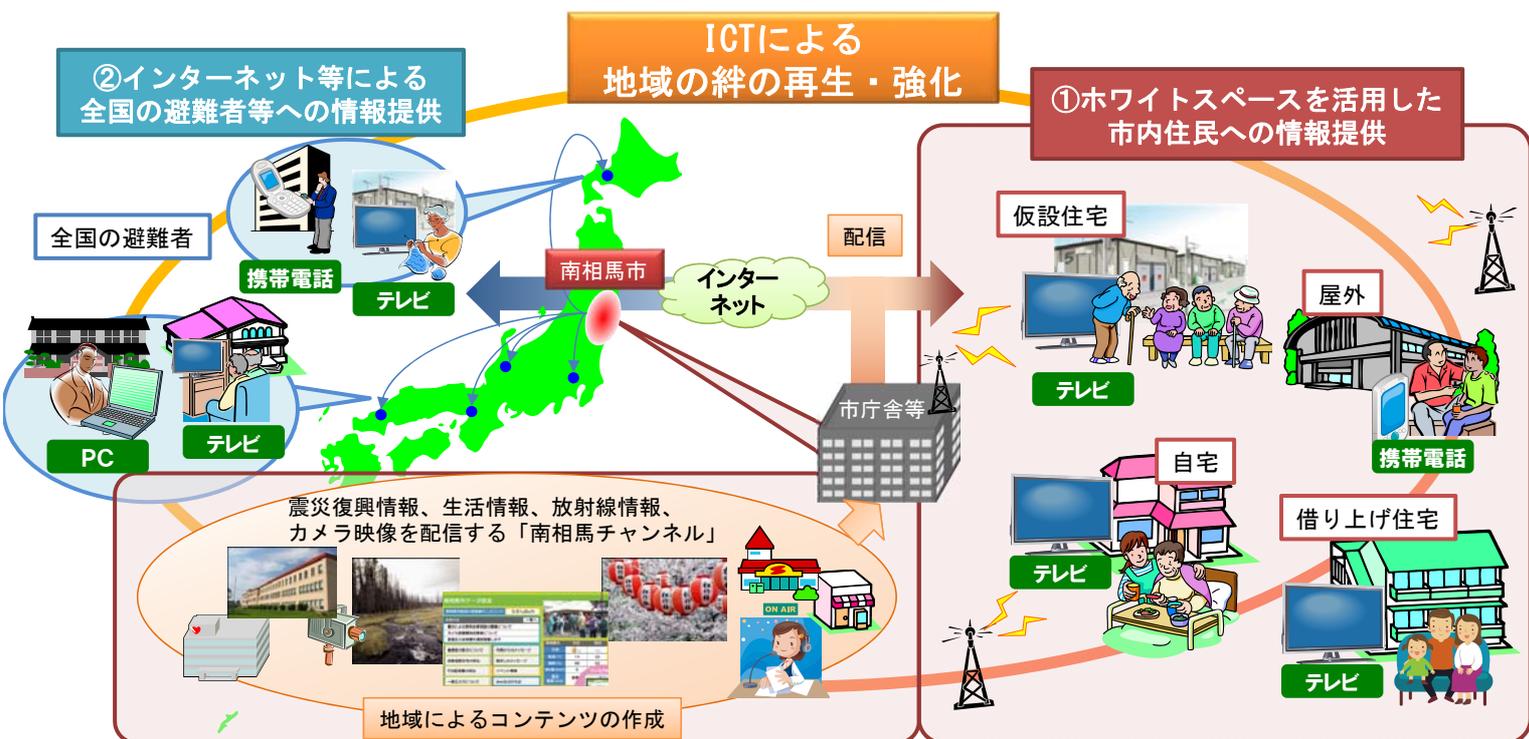
地元地域と避難住民との間の円滑なコミュニケーションの確立により、ICTによる地域のきずなの再生・強化を図るため、仮設住宅や全国各地に避難している住民に対して、地元地域の行政情報、生活情報、復興情報等を正確・迅速に提供するとともに、地域のコミュニケーションを円滑化するための情報通信環境の構築を支援。



# 福島県南相馬市 ICT地域のきずな再生・強化事業

**事業概要：**仮設住宅・市外地域への避難を余儀なくされている住民に対して、地元地域の復興情報をリアルタイムに提供するため、①ホワイテスペースを活用したTV・ワンセグ向けの情報配信環境及び②インターネットを活用したTV・PC向けの情報配信環境を構築し、避難住民等と南相馬市とのつながりを維持する。

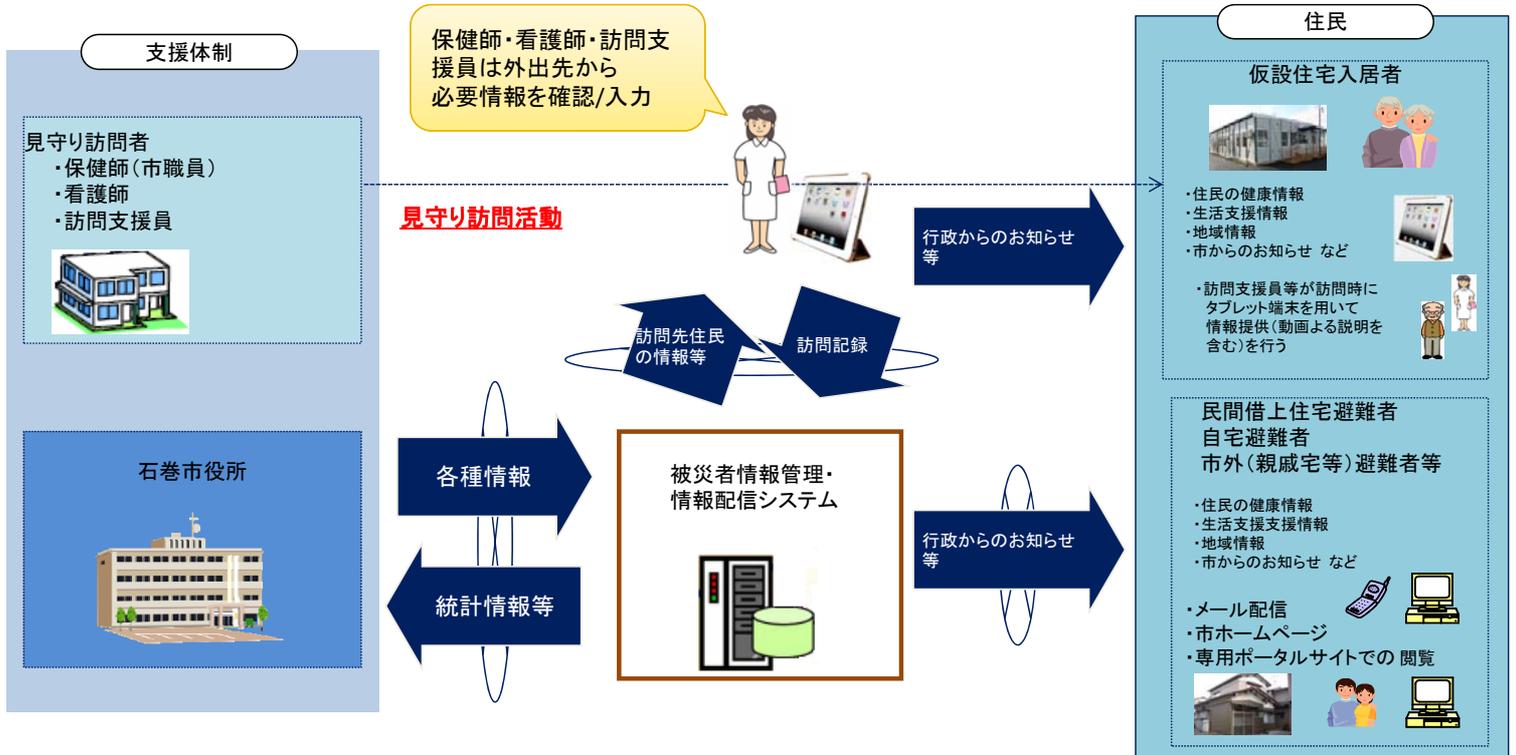
**事業費：**369百万円



**事業概要:**

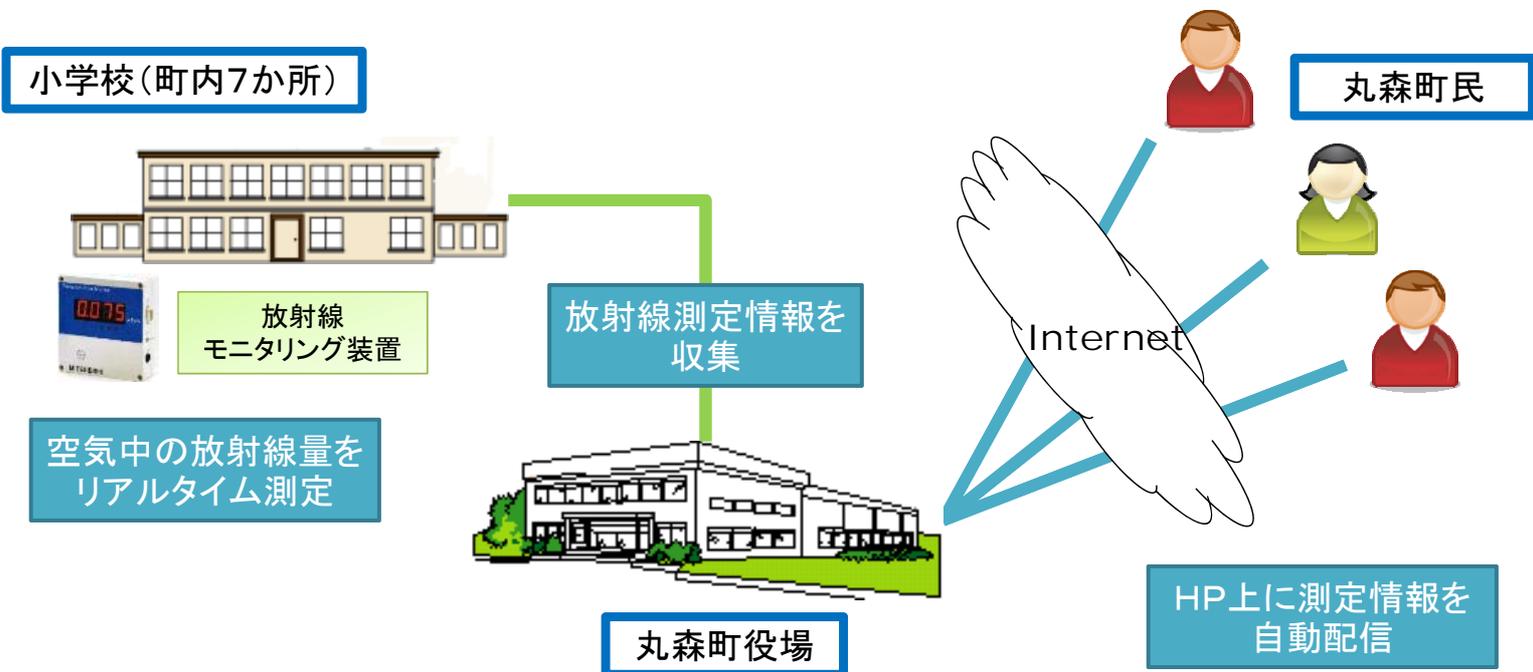
市内外へ避難を余儀なくされている住民へのリアルタイムな情報提供及び応急仮設住宅入居者へのきめ細やかな情報提供・健康管理を行うため、応急仮設住宅入居者の見守りや住民への情報提供に必要な情報通信環境を構築し、住民への情報提供・住民の見守りを一体的に実施。

事業費:400百万円



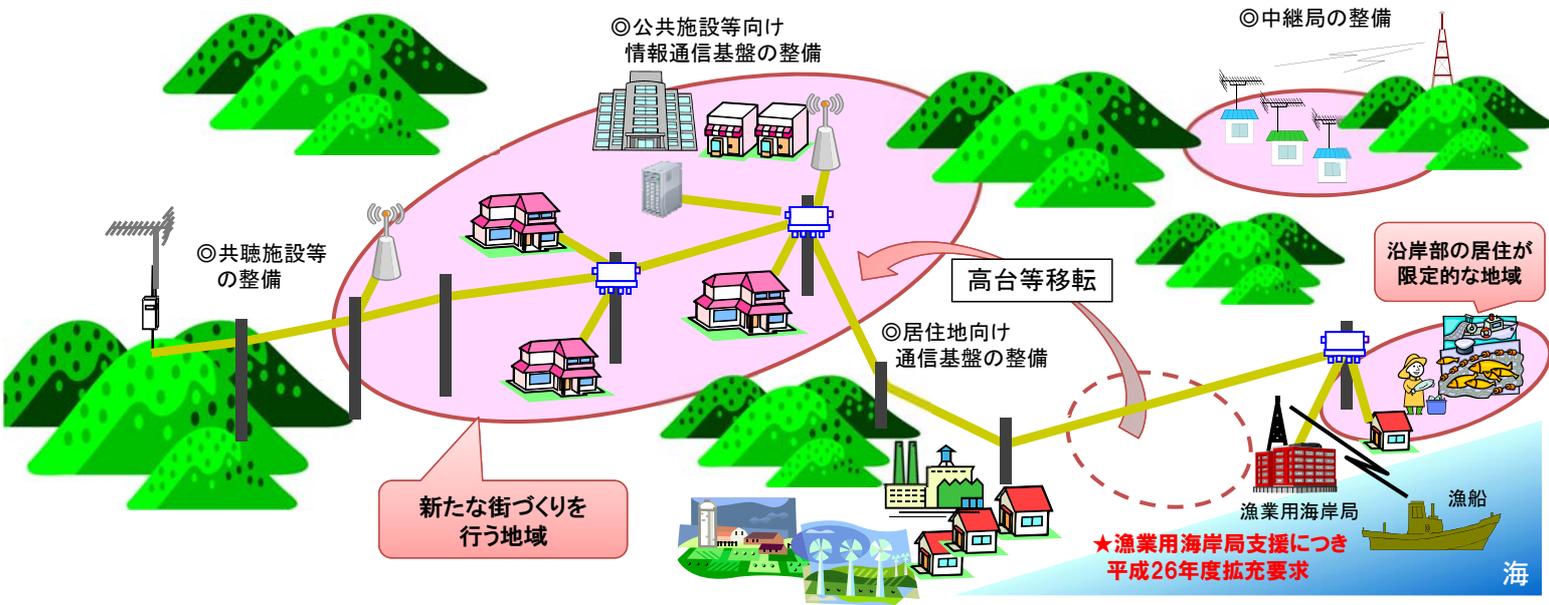
**事業概要:** 町内7か所の小学校において放射線モニタリング装置を設置し、放射線量のリアルタイム測定を実施、町のHPに結果を自動的に公表する形で町民向けに情報提供を行う。

事業費 : 33百万円



## 概要

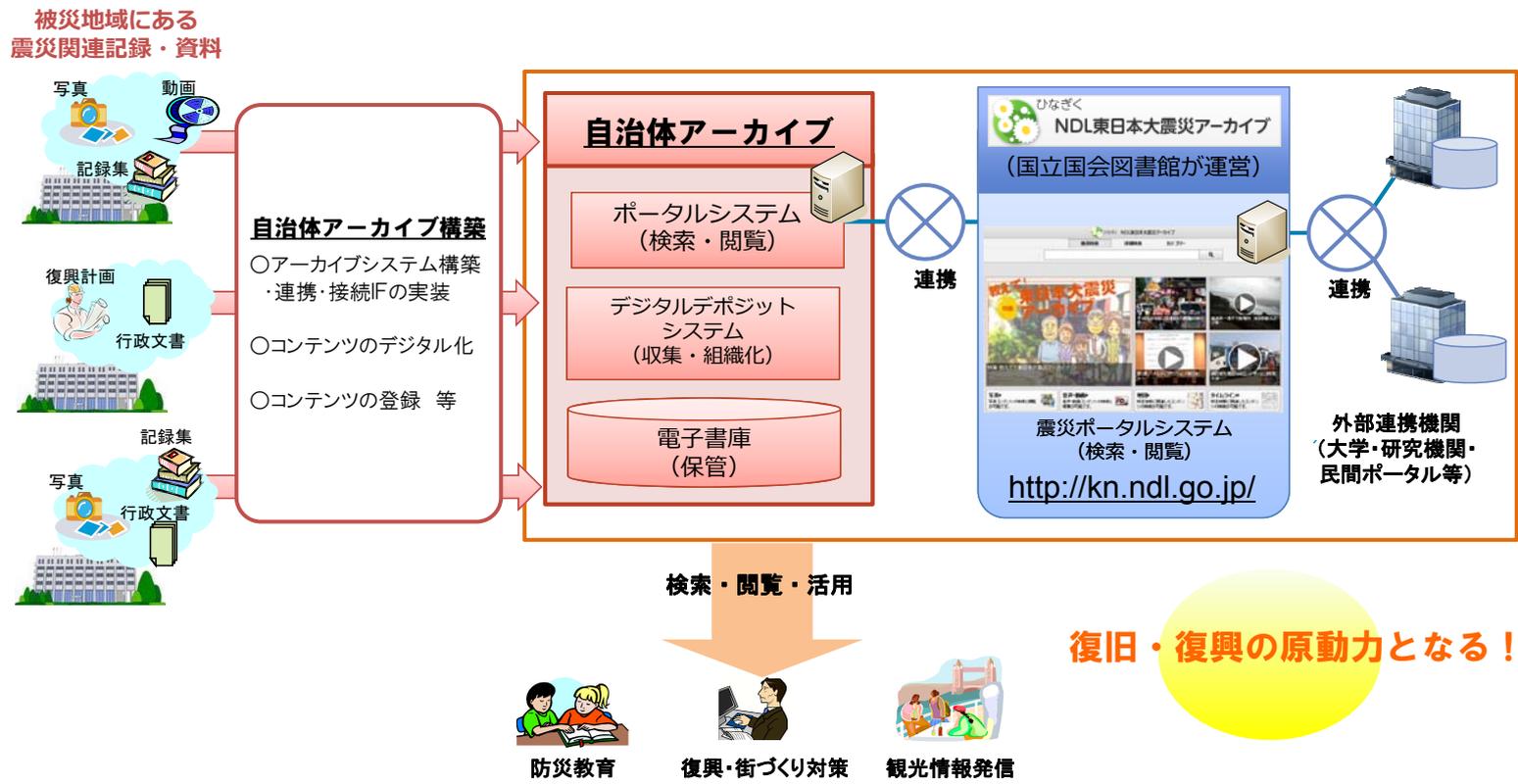
- 被災地域のうち、津波による流出等により生活基盤に大きな被害を受けた地域が多数存在。また、復興の進展に伴い、被災自治体の復興計画に基づき、高台等への移転を含む復興街づくりが本格化。
- これらの被災自治体において、住民が新しい生活を円滑に開始できるようにするとともに、ICT基盤を活用した創造的な復興を実現するために、超高速ブロードバンドや放送の受信環境等、ICT基盤の一体的な整備が必要。
- 復興に向けた新たな街づくりを行う地域等に、住民生活・地域の活性化に必要なICT基盤を整備する自治体を支援。



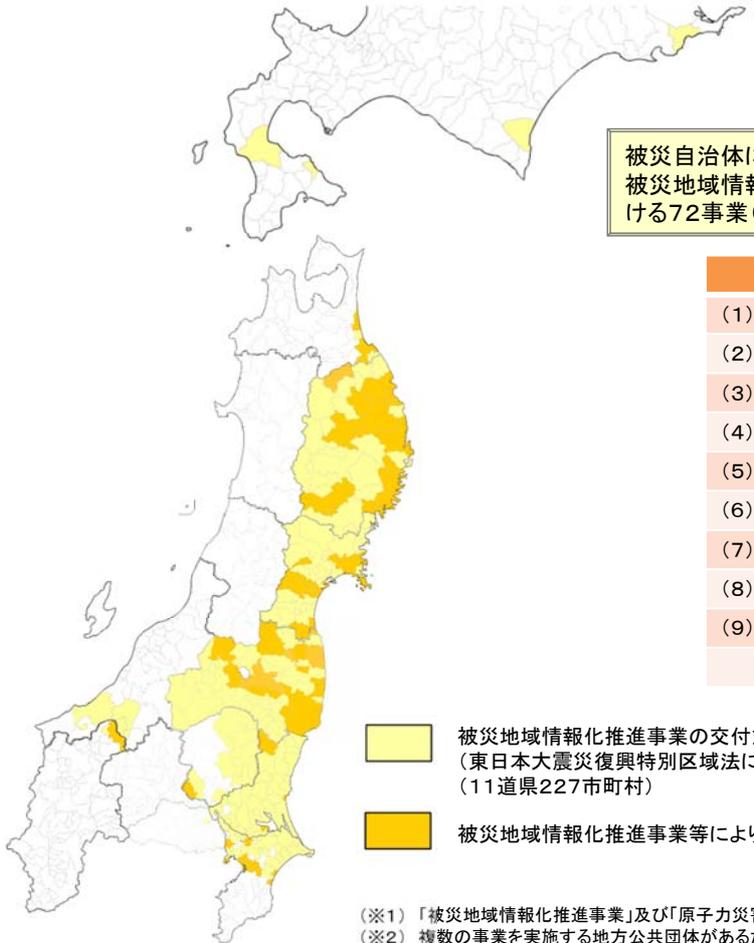
# 被災地域記録デジタル化推進事業

## 概要

- 東日本大震災に関する写真や動画、書籍などを被災地域から国内外へ情報発信し、震災の記録・記憶を次世代へ継承するとともに復興・街づくり等に活用するため、情報通信技術を活用した震災の記録・記憶を収集・保存・活用するシステム（デジタルアーカイブ）を構築する被災自治体を支援。



平成25年7月4日時点



被災自治体によるICTを活用した課題解決に係る取組みを支援するため、被災地域情報化推進事業等(※1)により、55自治体(連携主体含む)における72事業(※2)に対して交付決定。

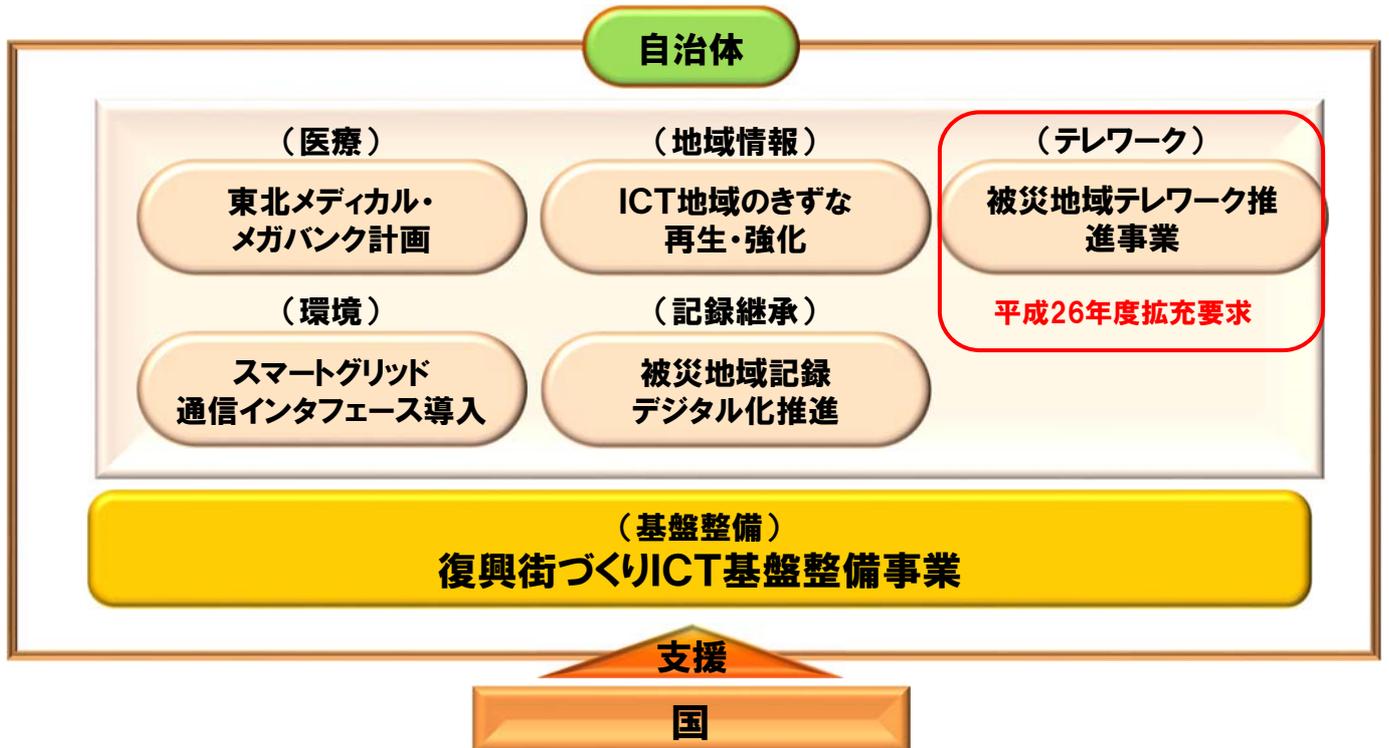
| 事業区分名                       | 交付決定件数     |
|-----------------------------|------------|
| (1) 東北地域医療情報連携基盤構築事業        | 4件         |
| (2) ICT地域のきずな再生・強化事業        | 16件        |
| (3) 被災地就業履歴管理システム構築事業費補助事業  | 1件         |
| (4) 被災地域ブロードバンド基盤整備事業       | 3件         |
| (5) スマートグリッド情報通信インタフェース導入事業 | 4件         |
| (6) 災害に強い情報連携システム構築事業       | 21件        |
| (7) 自治体クラウド導入事業             | 21件        |
| (8) 復興街づくりICT基盤整備事業         | 2件         |
| (9) 被災地域記録デジタル化推進事業         | 0件         |
| <b>合計</b>                   | <b>72件</b> |

- 被災地域情報化推進事業の交付対象地域  
(東日本大震災復興特別区域法に基づく特定地方公共団体)  
(11道県227市町村)
- 被災地域情報化推進事業等により交付決定を行った地方公共団体(連携主体含む)

(※1) 「被災地域情報化推進事業」及び「原子力災害避難住民等交流事業費補助金 (ICT地域のきずな再生・強化事業)」  
(※2) 複数の事業を実施する地方公共団体があるため、自治体数と事業数は一致しない。

## 被災地域情報化推進事業 (平成26年度予算要求)

■ **被災地域情報化推進事業 総事業費152.6億円(予算額51.3億円、補助率1/3)**  
東日本大震災で被災した地方公共団体が抱える課題について、情報通信技術 (ICT) を活用して効率的・効果的に解決する取組を支援

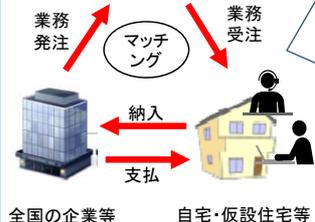


概要

■ 自宅や仮設住宅等でパソコンを使って仕事ができる仕組み（ICTを活用した「テレワーク」）を活用し、住民の就労を支援する被災自治体が、当該住民向けテレワークシステムを構築する経費に対して補助。

事業主体：自治体、協議会等

【テレワークサイト】



（想定されるテレワーカー）

- ✓ 地元での就業を希望
- ✓ 被災地では求人が少ない事務的職業を希望
- ✓ 生活再建等の理由により自宅を離れられない
- ✓ 家庭・周辺環境等の変化により自宅で介護・育児等に従事せざるを得ない
- ✓ 自家用車損失等で通勤手段が限定 等

《想定されるテレワーク業務》

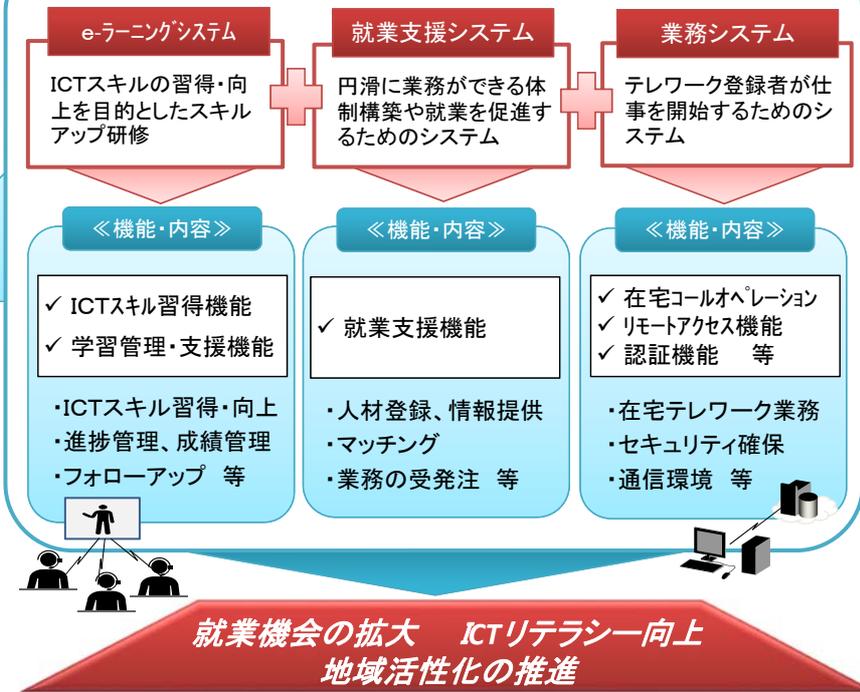
- 手書き情報のデジタル化
- 在宅コールオペレーション（電話）
- ECサイト情報更新・問合せ対応
- 高台移転に伴う地図データの作成
- 住民アンケートの集計等

⇒当該自治体の復興にも直接的に寄与

被災地住民の雇用確保に寄与



被災地域テレワークサイト



# 1. 東日本大震災による被害と復旧に向けた取組

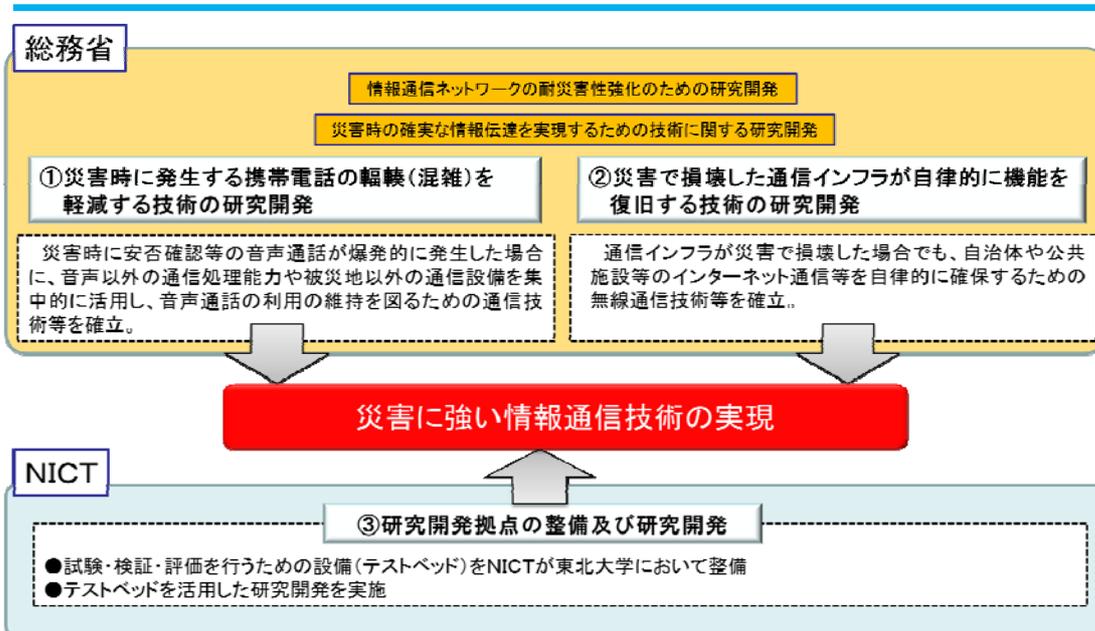
# 2. 東日本大震災からの復興に向けて

## （被災地域情報化推進事業）

# 3. 災害に強い情報通信技術の実現に向けて

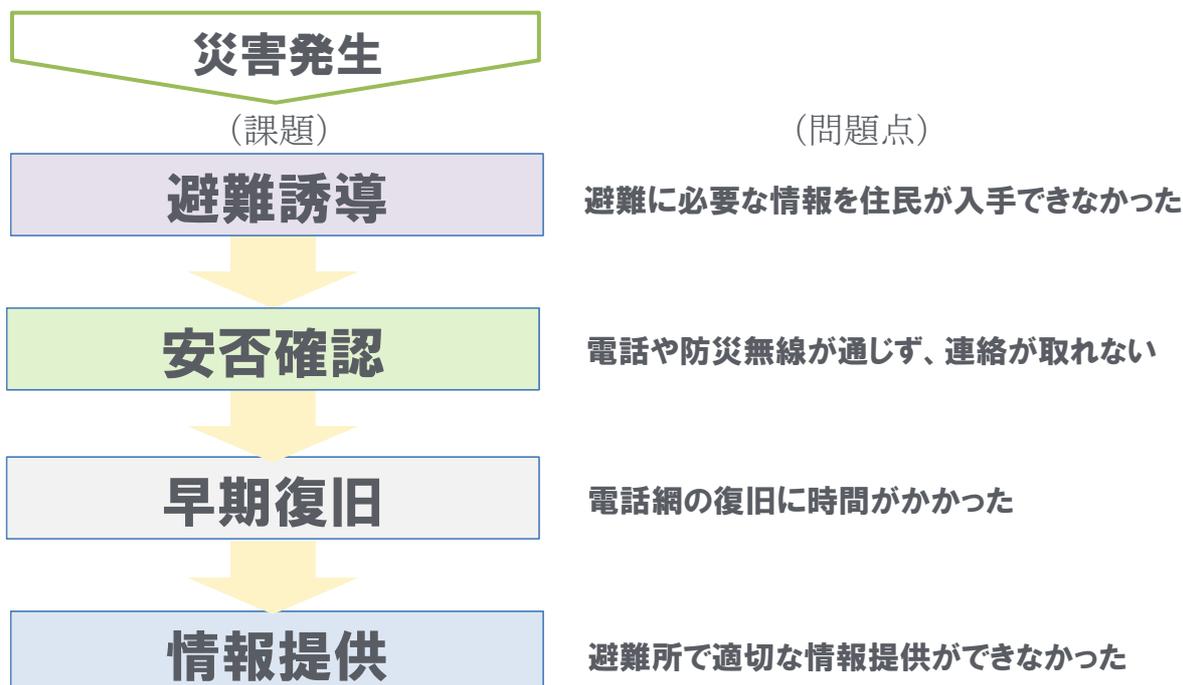
# 総務省、情報通信研究機構(NICT)、民間企業、東北大学をはじめとする研究機関からなる産学官連携プロジェクトにより開発

## 災害に強い情報通信技術の実現に向けた研究開発



## 課題の整理

大規模災害が発生した際の課題について、実際に被害にあった自治体にヒアリングを実施し、4つの段階で整理



- 東日本大震災時の通信混雑の経験を踏まえ、災害後に起こる爆発的な通信要求に対応すべく、**拠点内の通信処理資源を最大限に活用**するための「動的通信制御技術」を研究開発
- 疎通率を5%から25%(5倍)にすることを目標とする。  
「20の発呼に1呼」から「4の発呼に1呼」へ
- 拠点内の各サービスに割り当てた資源を融通する。

他のサービス向け接続の資源を音声通話の接続に融通する。

動的通信制御技術による柔軟な割当



特徴

- ・3GPP準拠のIMS\*サービス、及び、EPC\*\*によるパケットサービスを対象
- ・最新の仮想化技術、フローベースネットワーク制御技術を適用
- ・災害時に発生する混雑を模擬する技術評価環境を構築、実態に即した評価

\*IMS: IP Multimedia Subsystem    \*\*EPC: Evolved Packet Core

災害に役立つ情報通信サービスの実証

災害の経験を有している大学やICT企業の知見を生かした取り組みを計画

災害に強いワイヤレスネットワークの研究開発 ~小型無人航空機を用いた無線中継の検討~ (NICT)

災害に強いワイヤレスネットワークの研究開発の一環として、通信孤立地域との通信を迅速に確保するための手段として、小型無人航空機による無線中継が有効であることを実証

(検証)  
無人航空機に搭載する小型軽量の無線中継システムを開発し、東北大学青葉山キャンパスに隣接する新キャンパス造成地上空に無線中継機器を搭載した小型無人航空機を1機ないし2機を同時に旋回飛行させ、無人航空機の中継により通信孤立地域にWi-Fiゾーンを形成する無線通信実験を実施



# パンフレット「つながる！こわれない！災害に強い 情報通信技術のご案内」に要約



総務省報道発表 「つながる！こわれない！災害に強い情報通信技術のご案内」の公表  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01tsushin03\\_02000049.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin03_02000049.html)

**ご静聴ありがとうございました**